

## あま市汚水適正処理構想(素案)に対するパブリックコメントの結果について

- 意見募集の期間 令和3年12月7日から令和4年1月7日まで
- 意見を提出された方 2名
- 意見数 8件

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容
1	<p>今回、国や県からの要請で「未整備区域の早期概成を目的とした区域の絞り込み」を行う為の「素案」が示されましたが、供用開始からまだ10年しか経っていない我々の地域には、「今後10年間で完了させる」方策はなじまないと思えます。あま市は今後約30年間を見据えて計画されるとの事ですが、国や県が急ぐのであれば、この地域の実情に合わせて、現在まで何十年間かけて整備されて来た他県や他地域と同様以上の公共下水道に対する支援、援助が必要だと思います。国や県に対してどのような支援・援助の交渉をされているのでしょうか？</p>	<p>あま市をはじめこの地域は事業着手が遅かったため、他自治体よりも整備が遅れているのが現状です。国及び県からは、令和8年度末までに下水道整備を概成することが求められておりますが、あま市は事業着手が遅かったことを考慮し、今後30年間の下水道整備の概成を目指しております。下水道未普及地区の解消のため、低コスト手法等を積極的に導入し、早期の下水道整備概成を目指し事業を進めてまいります。</p> <p>また、国、県に対しても現状を踏まえ、あま市をはじめこの地域で構成する日光川下流域下水道推進協議会にて、毎年度、補助金等の予算措置に関する要望活動を行っており、こうした活動も継続していきたいと考えております。</p>	-
2	<p>今回、整備面積が268.83ha見直されて全体計画が1417.67haとなり、これを今後約30年間で整備されるとしていきます。R2年度末で531.9ha整備されていますので残りの約</p>	<p>国からの補助金が増えることは想定しておりません。</p> <p>今回、施工性を考慮した区域の見直しも行ってお</p>	-

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容						
	<p>886ha/30年では29.5ha/年の整備が必要となります。あま市の過去、最高整備面積以上であると思いますが、国からの補助金等が増える事が前提で計画されているのですか？</p> <p>愛知県の中で公共下水道整備計画が一番遅く始まったこの地域ですから他県や他地域とは同列に比較は出来ないと思います。国や県に支援、援助を求めて少しでも早く公共下水道の広域整備を実現して欲しいと思います。</p>	<p>り、整備が当面見込めない区域は合併処理浄化槽区域としております。</p> <p>また、低コスト手法を積極的に導入し、これまで以上に事業効率を向上させ、早期の下水道整備概成に向けて事業を進めてまいります。</p>							
3	<p>今回見直された構想図を前回の最終構想図と比較しますと、主に旧美和町地区の調整区域が見直し対象になって居ると思います。旧三町別に見直し対象面積を示して下さい。</p> <p>また、何故この結果になったのかの主な要因を示して下さい。</p>	<p>今回の汚水適正処理構想の見直しでは「市街化区域」及び「事業計画区域」は公共下水道区域とし、その他区域を検討単位区域(=区域の判定を行う区域)としております。</p> <p>旧美和町・旧七宝町は、「市街化区域」及び「事業計画区域」が少なく、検討単位区域が多いため削除区域が多くなっております。</p> <p>なお、旧3町別の見直しを行った面積は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="1153 1053 1444 1189"> <tr> <td>旧七宝町</td> <td>99.60ha</td> </tr> <tr> <td>旧美和町</td> <td>165.20ha</td> </tr> <tr> <td>旧甚目寺町</td> <td>4.03ha</td> </tr> </table>	旧七宝町	99.60ha	旧美和町	165.20ha	旧甚目寺町	4.03ha	-
旧七宝町	99.60ha								
旧美和町	165.20ha								
旧甚目寺町	4.03ha								
4	<p>P3の「今回の見直しでは、経済比較に加えて新たな視点を追加し、さらなる区域の絞り込みを行います。」とありますが、新たな視点とは「見直しの検討項目」の事ですか。「さらなる区域の絞り込み」とは今回の最終構想図からさらに絞り込ま</p>	<p>見直し検討項目の事です。</p> <p>本計画の見直しは整備期間や施工性を考慮した区域のさらなる絞り込みを行い、最終構想図として示しております。</p>	-						

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容
	れる地域があると言う事ですか？	今回の見直し後についても、汚水処理施設の整備を取り巻く社会情勢の変化に合わせ、整備計画の見直しを行ってまいります。	
5	<p>P3の「見直しの検討項目」では④で「区域を取り込むための幹線などが整備されている場合は、整備状況を考慮した上、区域の設定を行います。」とありますが、具体的にどのような整備状況を想定されているのですか？旧美和町地区の富塚～花正交差点までの広い範囲、県の敷設した幹線沿いの整備が全くされていません。すでに県が敷設した管なので周辺住宅を含めて、整備費用も少なく効率的に汚水処理が出来る地区だと思います。今後の対応を示して下さい。</p> <p>また、P6の「今後10年の下水道方針」では「3.流域幹線(整備済、または整備中)沿いの区域を優先整備する」とあります。この事は県が敷設した本管も含まれていると思いますし、④で示された区域の事ではないのでしょうか。富塚～花正交差点までの1号幹線沿いは周辺住宅を含めて優先整備地区に該当すると思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>旧美和町地区の富塚～花正交差点までの範囲は、P3の「見直しの検討項目」に基づき集合処理区域を計画しております。</p> <p>ただし、整備については、P6の「今後10年の下水道整備方針」に基づき、「市街化区域」「事業計画区域」を最優先整備区域として整備を進めてまいります。</p> <p>旧美和町地区の富塚～花正交差点の範囲は、「市街化区域」「事業計画区域」のいずれにも該当していませんが、事業の進捗に応じて計画的に整備を進めてまいります。</p>	-
6	<p>P6、今後10年の下水道整備について、今回の見直しにより下水道の整備面積は、過去5年は約13ha/年であったものを「年度あたりの平均整備面積を15ha～25ha/年」として進めるとされていますが、今後の人口減少、高齢化に伴う税収の減少が想定される中で、さらなる膨大な経費が必要となります。</p> <p>国では10年概成(令和8年)以降は下水道整備の補助金を</p>	<p>今回の汚水適正処理構想の見直しによって、下水道整備区域を縮小し、合併処理浄化槽区域は増加しております。</p> <p>平成30年度より開始した「合併処理浄化槽設置補助事業」を継続的に進め、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進してまいります。</p>	-

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容
	<p>大幅に削減すると聞いていますので、下水道区域の拡大や整備後の維持管理経費の増加によって、受益者の負担が一層増加することが危惧されます。</p> <p>したがって、下水道区域をこれ以上拡大しないで、設置に要する経費が下水道より安く、工事期間も短い合併処理浄化槽による汚水処理を推進してください。</p>	<p>下水道整備に措置される令和8年度以降の国の補助金の動向については、確たる情報が国より発出されていないため、現時点においては不明です。</p> <p>下水道整備にあたっては、低コスト手法を積極的に導入し、これまで以上に事業効率を向上させるとともに、維持管理においては供用開始区域内の接続率の向上を促進し使用料収入を増加させ、必要財源の確保に努めてまいります。</p>	
7	<p>P5、P7、汚水処理施設の整備費用については、下水道事業では国の助成率が1/2ですが、同じ汚水処理施設でありながら、個人設置の合併処理浄化槽では1/3しか助成されません。</p> <p>また、助成対象の浄化槽設置補助事業の計画基数も、貴市の計画では令和3年度は40基分しかありません。令和2年度現況の汚水処理の未整備区域人口は34,337人ですので、その早期解消に向け、合併処理浄化槽設置補助事業の予算額を拡充し、計画的に合併処理浄化槽の普及促進を図ってください。</p> <p>また、設置補助事業により交付される補助金の適正執行の観点から、浄化槽法で定める維持管理（保守点検、清掃及び法定検査）の契約の義務付けを行うなど、維持管理の徹底が図られるような施策を盛り込んでください。</p>	<p>平成30年度より開始した「合併処理浄化槽設置補助事業」を予算の拡充等検討しながら継続的に進め、合併処理浄化槽への転換の普及を促進していきたいと考えております。</p> <p>また、印刷物(広報紙・ちらし)・ホームページによる広報や窓口相談の拡充について実施してまいります。</p> <p>あま市污水適正処理構想は、あま市の污水処理施設の整備方針を示す目的で策定しております。</p> <p>いただいたご意見に関しては、関係部局と情報共有し、今後の事業の参考とさせていただきます。</p>	—
8	<p>P7、「下水道」の管理者は公共団体、「浄化槽」の管理者は一般家庭と、同一市内で、下水道を使用している世帯と浄化槽を使用している世帯との間で行政サービスに大きな格差が認</p>	<p>あま市污水適正処理構想は、あま市の污水処理施設の整備方針を示す目的で策定しております。</p> <p>下水道の維持管理については税金だけでなく下水</p>	—

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容
	<p>められます。</p> <p>下水道の維持管理は、税金からなる一般会計からの補助金で運営されています。</p> <p>一方で、浄化槽の世帯では、維持管理（保守点検、清掃及び法定検査）の費用を、全額個人で負担されています。</p> <p>合併処理浄化槽の普及促進のために、この負担について、下水道接続世帯との格差をなくすための助成制度を創設するなど、世帯間の負担の公平化を図る施策を盛り込んでください。</p>	<p>道使用料も財源に含まれております。事業着手をして間もない現状、当面は建設投資が続きますが、健全な事業経営を行うためにも、普及率と接続率の向上を促進し使用料収入を増加させ、必要財源の確保に努めてまいります。</p> <p>いただいたご意見に関しては、関係部局と情報共有し、今後の事業の参考とさせていただきます。</p>	